

## 第12回 北広島市外部評価委員会 会議録

日時：平成21年12月21日(月)  
午前9時～11時10分  
会場：中央会館(1階)保育室

■出席委員 麻生敏子 天羽 浩 小松直之 澤井将美 村川 巨  
■事務局 改革推進課 高秀課長 西澤主査

### 1 開会

2 委員長あいさつ      それでは、第12回外部評価委員会を開催します。

### 3 議事

(1) 第11回 外部評価委員会「会議録」の確認及び承認について

会議録については、原案通り承認された。

(2) 評価制度における意見・提言等について

本日の議論を要約して、「平成21年度 外部評価報告書」の外部評価委員会からの意見・提言へ掲載することとした。

(3) その他

○ 外部評価委員会報告書の「はじめに」について

委員長より「はじめに」(案)の提出があり、各委員から同意を得、一部文章を修正して報告書に掲載することとした。

○ 事務局から

外部評価委員会報告書の市長への提出時期については、2月中旬を予定し、事務局にて日程調整を行い、参加可能な委員で市長へ報告することとした。

4 閉会 (11:10)

## 評価制度における意見・提言等について

(委員長) 外部評価委員会の検討事項の説明を。

(事務局) 他市の政策評価や事業仕分けの情報を収集し、課内で検討してきたが、今、各市で問題になっている主な項目と当課の原原案を記載した。(以下資料に基づく説明)

(委員長) ここでの議論が報告書の最後「意見・提言」部分に記載される。意見等をお願いする。

「外部評価委員会設置条例」は平成22年4月1日から施行されるが、今までは。

(事務局) 要綱で定めていたが、各種委員会で報酬が伴う場合は設置条例を制定することとした。

(委員 A) 条例の委員会の目的で「政策評価の客観性及び補助金等の透明性を確保し」とあるが、事業を評価するのではなく、市が実施している事業評価の評価なのか。

(事務局) 政策評価には、事務事業評価、施策評価、補助金等評価、公共施設評価などが含まれ、市が行う事業を客観的に評価していただく。

(委員 A) 政策評価の客観性とは、政策の客観性とは違い、評価の客観性か。内部で評価したものを外部で評価する。

(委員 C) 市の事業が、第三者的に見たときにどうなのか、その評価をするのが外部評価である。

(委員 A) 報告書を見ると、我々は事業内容のコメントをしているが、本来は、市の評価に対してのコメントをし、事業の内容までは求められていないのか。

(事務局) 市はその様には考えていない。事業そのものに対して市民の目線でどう評価するかが外部評価である。

(委員 A) 政策に対する提言が入ったので、「今後の方向性」で拡大、縮小、廃止等に対する提言をすれば良いので、このようにすればよいというのは条例の趣旨からは違うのか。

市が行う4つの評価、妥当性、有効性、効率性、公平性について我々が評価するのが本来だったのか。

(委員長) 条例の文言からはその様に読める。提言までは求められていないと読み取れる。客観性があるのかどうかという評価をする。

(委員 C) 市が求めているのは、評価の客観性であって、事業の善し悪し、内容はどうか、市はこう評価しているが、外部から見てこうではないか、と言うところを求めている。できればそこに提言や意見も加えていただきたいということではないか。

(委員 A) 報告書に評価視点があり、この4つの評価視点に基づいてここがおかしいと言わなければ統一性が取れないのではないか。

(委員 C) 例えば、市が効率性に4・5点を付けていれば、外部評価では効率性がないと3点なりつけて、このようにすれば効率性があがるという意見を付けるのは外部評価としていいのではないか。目的は、その事業を4つの視点から評価すること。

(委員長) 条例の解釈は出るのか。

(事務局) 文書化したものは作っていない。

(委員長) 客観性だけを評価するのか、提言等はいらないと単純に思う。条例の解釈となると要綱とは違う。条例の解釈が別にあるのであれば良いが、無ければ客観性を評価することになる。問われた時に説明ができない。

(委員 C) 条例の目的の中に提言・意見と入っていれば範囲が広がっていいのだが。

(委員長) 客観性と透明性であるからはっきりしている。後どのように言えばいいのか。施策として適切か否か、何かその様にすれば、適切ではないがこのようにと提言は言えるのではないか。

(委員 A) この4つの視点で評価をするだけでも大変である。

(委員長) 担当評価では、例の電動ごみ処理機の時も効果性はどうかと聞いたら「調べていません」と。にも拘らず効果性はこう評価しているとなっている。我々はそう思わないとはっきり言わなければならない。

(委員 A) その場合は評価していないと指摘すればいいのか。評価すべきであると指摘するのか。

(委員長) 評価していないにも関わらず、このような評価をしているのは間違いであると、我々はそうは思わないと。

(委員 A) 評価指標がないのでいいのか分からない、その場合には、評価指標を作らなければならないとコメントすればいいのか。

(委員長) 評価指標は、市の事業の中で殆どが指標を数値化していないと思う。公園の利用率はどうかと聞いた時も申込人数を書いているだけで、それは使用率が低いのか、高いのかにならずに、むしろ、日常的に見ていていつも子供が遊んでいると言う方がよほど意味のあるにも関わらず、そういうものは申し込みがないから効果として出てこない。

何人かを求めている訳ではない。そういう説明があれば良い。

(委員 A) 札幌市でも評価指標はとても重要な問題で、殆どのものは設定されている。公園は難しいが、指標が無い場合には評価を放棄することになるので、それは容認できない。

(事務局) 今問題になっている評価指標ですが、評価の視点からは非常に重要な物差しになるが、全ての指標を数字に置き換えるのは困難で、そこで文言やアンケートだとかが出てきて、曖昧化して数字と文言が併用してしまい、評価ではらつきが出てくる。これをどうするかが自治体の悩みである。だが、全てを数字に置き換えることはできない。

(委員長) それははっきりしている。事業仕分けの時に出てきた文化的な指標、教育的なもの数字は出せないと。にも関わらず、出ないから切られると言うのはナンセンスだと言う議論になる。全てを数字にはできない。それを表せるように何を基準にするか、出来ないなら厳密にしないで、指標をこの4つだけに絞らないで、もう少し弾力的にやる方が、現実的なのかと思う。

(委員 A) 広い意味での指標は必要である。札幌市では、PMF とかは非常に難しく、それでも入場者数ですとか、指標として作らざるを得ない、何もなければ誰も推し量れないことになる。多少ずれているとしても作らざるを得ない。その中で一番最適なものを、先ほどの公園などでも、例えばサンプリングでどこかで調査するというのは必要である。

(委員長) サンプリングの数字を出したければ出せばいい。ただ、年間トータルで申し込み人数がこうだ、基礎資料なのかもしれないが、現実的なものとはならない。

(事務局) ただ、データが無いよりはある程度は必要だと、言うところに難しさがある。

(委員 C) 結局、指標となると、効果がどれだけ得られているかが一番求められている、事業によっては、なかなか数字に馴染まないものがあるが、出来るだけ数値で表す努力は必要だ。

指標が出て、目的指標の設定をどこに求めるかという問題もある。だから、その辺もある程度コンクリートしなければまずいのかと思う。

(委員 B) 我々の立場は、事業そのものがどうかとか、補助金が必要なのか、いわゆる市民目線での役割がある訳で、率直な意見を言えばいいのではないかと。

例えば指標を出すべきところを出していなかったら、今の時点では評価できませんよと、もっとフランクな形で意見を述べた方が、逆にいえば行政側に対しての参考資料になるのではないかと。

余り中身自身にこだわっていくと、何か行政側の一員みたいな形でしか意見を言えないよ

うになってしまう方がデメリットとして大きいのではないか。

(委員 A) そうするとこの報告書の4つの視点というのは、完全に無視することになる。評価はあくまでもこの4つの視点に基づいて、すべての事業を評価しているのだから、その観点を全く無視して我々が各自の判断で気づいたことを述べるというのは。

(委員 C) 私は結果を出していいと思う。不十分であっても結果を出していく、その不十分なところをきちっと指摘していく、それなりの評価委員としての評価としてもいいと思う。

(委員 A) 最初の事業そのものを評価するのか、自己評価を評価するのか。

(委員長) 私が受けた最初の要綱時代の説明では、まさに市民の視点に立って、客観的な視点に立って、これぐらいやるのであればこっちに力を入れたらいいのではという意見を是非いただきたいという話であった。そのように思ってやってきた。

我々の役割と市議員の役割とでは一体どういう関係なのか、我々はこの事業は廃止と言ったことが、市議会でこれは必要だと言われたら、それっきりではないかと、場合には対立するような部分があって、どういう権限でやっているのかと、議会の方から逆に言われると、要綱に基づいて意見を言っていますと、その意見を十分参考にしますが、その通りやる訳ではありませんと言う様に議会に断られたら、それっきりですね。

そうすると、所詮は市民の提言程度で、聞く耳があれば聞くけど、聞かなくてもいいという感じかなとも思う。そのあたりをずっと考えていたがどうなのか。

(事務局) 外部評価委員会から報告が出てきたのでそのとおりにしなければならぬというものではないと考える。それぞれの役割分担で、仮に議会から意見として言われたから、そのとおりにしなければならぬという訳でもない。

ただ、行政としては、簡単に無視できる時代ではなくなっている。パブリックコメントや市民参加条例を制定して市民からの意見を取り入れようとしているので、市の姿勢としては縛られるものではないが、はっきり言って無視できるものではない。

(委員長) 例えば意見・提言が出たものに対して、市の対応を半年後でも1年後にでも明確にすることがいいのではないか。

意見を聞きっぱなしでは困る。ホームページ等で外部評価委員会の提言や意見に対しての市の考え、検討状況を載せて欲しい。

(事務局) 今年はこの様になりましたが、それまで3年かかりました。おそらくこのことは、引き継ぎの中で一つずつ積み重ねていくものだろうと思う。

議会では、市民の目線でと言うなら毎年毎年委員を入れ替えてやればいいのかと言う意見もあることから、その辺について皆さんのご意見を伺いたい。

(委員 A) いろんな人の意見を取り入れるのであれば、毎年入れ替えた方がいいと思う、ただ、事業評価の仕組みとかを理解したうえで評価をするのであれば3年程度は必要だと思う。

(委員長) 税収がかなり落ち込んで、これからは歳出削減を求められると思う。そうすると、単に市民の意見を言っているだけでは、歳出削減はできない、予算の削減をするためには、ある意味ではシーリングを作らない限りは効果的なものにはならない。削減をするという目的のためには、多少理解してからでないといけない。

だから何を求められているのかというのは大事である。求められているものに対して応じるためには、事業仕分けのようにその部分に精通して、やっぱり貴方の考えているのは違うからこうして、こっちの事業はこの部分に統合して廃止してもいいのではないかとすることも求められているのか、いないのか。

(事務局) 最初、事務事業評価を取り入れたときは、事務の効率化を毎年毎年見つめて直してい

くことが目的であった。

市民の目線を通して見たときに効率的かどうかなどであったが、時代が早く流れ、評価自体がもっと使えないだろうかと変わってきている。

(委員長) 事業仕分けが出て、しかも構想日本が具体的なスタイルを作って、自治体で現実に効果をあげているところがある訳で、そういうものと比べて生温いのではないかという見方がある。私もそう思って、報告書の「はじめに」の文章を作る時に、その部分をかなり意識して作らざるを得ないと思い書いたが、そういうものとそこまで求められていないとはっきりはじめをつける必要がある。我々はそうではないが、時代の進展において多少はそれを入れていくけれど、もともとはこうだと言うことをハッキリしておかないと、意思が一致しないまま進んでいく可能性がある。

(委員 B) 市民の側から言うと、最初はアクセサリーのような部分で作って、むしろ時代の方が先に来ると、逆にこの委員会があること自体、結局市がどう利用するか、どう使っていくか、そして、逆にどう市民にアピールしていくか、むしろ、この入れ物をどう使うか、そういう時代になってきている。

(事務局) おそらくこの委員会が相当な切り札になれるかなと、つまり、担当課でやってきている事業が、まずいものはまずい、その事業よりはこっちをやった方がいい、あるいは廃止と言うところを提言してもらう、そういう位置になっていくだろう。

条例は要綱からの流れをそのまま持ってきましたが、これから先3年大きく変わっていくだろうと思っている。どこの市町村でも、政策評価を使って予算編成をやろうとしている。事業仕分けだけでなく、政策評価を使って取り組んでいるところもあるが、それでも試行錯誤している。当市も取りかかろうとしている。

従って、改革推進課で書いている原原案の中では、事務事業評価を従来通りやりながらも、施策評価の手法を取り入れると、施策の中にいろんな類似事業があり、それを並列すると、どの事業が浮いている、時代に合っていない、スピードが遅いだとか、かなり見やすくなる。その結果この事業についてヒアリングしようと、当課で既に取り組んでいる手法です。この事業を見直した方がいいと言って見直し案件が出てきます。これを外部評価委員会に取り入れてはどうかと、委員会で見直した方がいいと言われたら、それを予算に反映させて行こうと考えている。

(委員 C) それが一番重要だと思う。それが結果的に事務の効率化にも繋がるし、予算の有効活用にも繋がる訳だから、そのような評価の手法に変えていくことが必要ではないか。最初は苦労すると思う、類似事業を全部整理するのは、かなりのエネルギーが必要でしょうが、こういう厳しい財政状態に将来的になっていく中では、そういう苦労は行政として、しなければ駄目ではないかと、外部評価委員会がどのような求められ方をして、どのような評価をしていくのかと言うところを構築していけば、それなりの外部評価の持つ意義を果たせるのかなと言う感じがする。

外部評価委員会が行った1年目の意見・提言について、行政がどのように受け止め、反映させているのか捉えることができなかったことから、それをオープンにしてほしいとの要請により2年目に具体的な行政の対応ができました。これは当たり前の話で、行政として委員会の意見・提言に対してこの様な対応をしていると言うことを報告するのは当然の義務だと思う。

委員長が言われたように、それがパブリックに情報を開示していくということで、より一層、行政と外部評価委員会とがうまくかみ合いながら進められているというのが、市民の目

- からも見えるということにもなるのではないか。
- (委員 A) 施策評価の場合ですが、重複が主な視点になるのですか。重複しているものをやめろというだけの話なのか。
- (事務局) 国には省庁によって似たような事業が沢山あって重複しているが、市町村の場合はかなり整理されてきている。ただし、もっと合理的にこれとこれを統合すればもっといいものができ、経費も効率的にできるだろうと言うような事業はある。
- (委員 A) それを我々が評価するのか。
- (事務局) その事業を評価した結果として、このようにした方がいいのではないかと言う意見になる。
- (委員 A) 基本的に重複するものはないという前提なのか。重複しているものは重複しているのでやめた方がいいというのは簡単ですが、異なる事業を合わせて1つの事業にしてやっていくというのはかなり高度な判断になると思う。
- (事務局) これとこれが統合した方がいいのではないかと言うだけでいいと思う。そのやり方については、それぞれのセクションで検討しなさいと。
- (委員 C) 結構、他の外部評価で実施しているところがある。私も2・3件知っているところがある。類似事業を集めて、前回お話ししたが、政策の時に年度ごとに整理しながらやっているとところがある。あくまでも類似事業だけをやるのではなくて、その中で先程言ったように、一本化した方がいいでしょう、これは見直した方がいいでしょう、類似事業であっても一つにはできないと、これらは別々の事業として実施すべきである、その中で事業に対しての評価をする訳です。だから、単に類似事業を集めて1本にできるものは1本にしてしまう、その作業をするための評価ではない。
- (事務局) 単に類似事業を合体するのではなく、各事業を評価して、A 事業に個性をもたせてこれに力を入れましょう、その分B 事業はやめましょう、その様な濃淡の付け方、重点化、選択化と言いますが、そういう濃淡の付け方を試行的に今進めている。
- (委員 A) まず案があってそれについて我々がコメントするという仕組みですか。まっさらな状態でこれを拡大してそれを縮小しようと我々に求められても非常に難しい話です。
- (委員長) それを今までやってきたのです。1つずつ個別の事業が出てきて、この前の事業とどういった関係があるのと聞いて、こっちは福祉予算で、こっちは農林予算です、それでは一緒にしてはと言う話になる訳で、だからその類似するものを提示してと言って、段々注文付けて少しずつ分かってきた訳です。
- 濃淡をつける作業とか、効率的なことをした方がいいのではないかという見直しを毎年毎年やる外部評価のシステムと、もう1つ事業仕分けのように予算の削減とは違うことを明確にした方がいい。これはあくまでも毎年毎年市民の目線で評価し、少しでも効率的なものを求めている。だから疑問があったら意見をください、と言うことをこの委員会ではもっと強調すべきである。
- 事業仕分けは短期集中型に、予算は無駄があるかないか、全部を見渡してこの部分は削りますと1回やれば後5・6年はしなくてもいい。後10年後にもう1回やりましょう、この事業仕分けと外部評価とはいかに違うかと言うことを明確にしたうえでやらないと、期待と実績が伴わない。その辺りを整理すべきだ。
- (事務局) 議会の質問でも、事業仕分けと混同して質問されている。事業仕分けですと全て総棚卸をしてしまえば終わってしまう。行政評価は絶えず見直しして効率性を求めて、その先どうしようと検討をしてきているので、毎年、評価をやっていこうとするなら、行政評価では

ないかと議会にも答弁している。

その結果、行政評価法が定められてからわずか3・4年しか経っていないが、時代の流れが大きく動いてきている。そこにこの行政評価を使うこともあるのではないかと。もっと利用できるのではないかと今考えています。

ただその前に、事業仕分けと違うということをはっきり言わないと皆さん混同してしまう、その様にならないように説明しなければならない。ちょうど過度期と言いますか、悩まなければならない時期なのかと思う。

(委員 A) 基本的には、こっちを増やしてこっちを減らすというよりは、これからは減らす一方になってくる、予算的には増えることはないかなと思うが。

(事務局) 確かに予算は減らされてくるから、総体では減らさざるを得ないかもしれませんが、これからの自治体の競争は、どこにどれだけ厚みをつけるか、削る一方であれば、サービスが落ちるばかりで、どこにどれだけ厚みをつけよう、緊急性だとか、要素だとか考えると、我慢しても或いはやめてもいいのではないかとこのものが見えるものもある。そういう軽重の移し替えを盛んにやらないと駄目ではないかと言う考えです。

(委員 A) 全体の予算が減っていく中で、どこかに厚みをつけるとすると、それ以上に削減するところも出てくるわけですね。

そういう前提であれば、1個1個の拡大、縮小というよりは、順位付けをした方がいいのではないかと、1～25まで順番をつけると、むしろ目的に合っているのではないかと。

(事務局) 本年、当課でそれに取り組んだが、施策評価で事業を横並びにして順位付けを試みた。将来これが使えれば最下位の事業は切り落とすという気構えで取り組みましたが、非常に難しかった。1つは、尺度の作り方、文化事業等の点数にならないものは切りやすい、そういうものをこのまま続けて削減していくと冷たい自治体になる。

(委員長) それはそうです。効率だけで切っていったら、人情なんて絡まないし、哲学だとか、考え方だとか、何を希望するのかというものが無い訳だから。

(事務局) ここ10年位を見ると、社会教育関係は切られてきている。評価の順位付けの時に見直しをかける手法を取り入れないと、かなり曖昧な評価になってしまう。

(委員 A) 指標がないから切りやすいということでは、福祉は指標がないが切られないですね。それがどうしてということが同時に出てきますね。

教育・文化は確かに指標がなく、福祉はもっと指標がありませんね。

(事務局) 時代の流れがあって、福祉は強いが、そういうものこそ適切に外部評価へかけるべきではないかと、指標を作りづらい事業については、いかに事務方、担当、事務局の資料の提示の仕方が勝負になってくるが、福祉であっても濃淡が付いてくる。

(委員長) かなりいろんな意見が出ました。一応報告書の最後にまとめることになるので、これだけは是非入れた方がいいという意見がありましたら、是非お願いします。

(委員 A) 3年間やった中で、4つの指標の中で公益性と公平性については殆ど問題ないと思う。委員会で検討すべきは成果指標だけかなと、成果指標を検討して順位付けをすると、最初からそういう方向でやればよかったのかなと。

(委員長) 順位付けをするときには、対象事業を全部あらかじめ提示して説明しなければならない。対象事業はこれだけあり、今年はこれだけやりましたこの中ではこうです、こう言う順位付けになりました。年度ごとに整理されれば良い訳です。

(委員 A) 札幌市の場合は出資団体がたくさんあり、財団に人を派遣してと言うのが一番問題に

- なるが、当市の場合は一切そういうものがないので、その意味では問題は少ないのかと。
- (事務局) 今まで評価した事業、単体で見るとそうなるが、例えば受益者負担の問題、これはまさに公平性の部分ですが、使用料・手数料の改定をやってきています。ホールの使用料等全部公平性の問題です。施策評価、横並び評価をやった時に、公平性が見えてくる。
- (委員長) 受益者負担に関する事業を全部出してもらって説明を受けないと。大事なこととは思いますが、それは我々の仕事なのか、それこそ議会の仕事ではないのか。
- (事務局) 2年前に使用料・手数料を見直した時は、行政側で資料を作成して議会に説明して改正した。この次の改正に向けて、もし一定の評価が必要となれば、内部評価、外部評価にお願いすることになる。
- (委員長) 同じようなリストを外部評価でもらい、議会とは違う市民の目だと考えれば、前は議会でこう出たが、公平性の視点からどうでしょうかと出てくればいくらでもできる。
- 単体で出てくる今のようなシステムではない工夫を是非してほしいものです。
- (事務局) 施策評価をこの中に取り入れたら、今までは1事業の資料だったが、1施策の中には30事業以上のものもあり、30事業が客観的にわかるような資料を全部作って、このような視点で見てくださいという資料の提示をしなければならない。
- (委員長) 委員の構成でヒアリングする方法と評価する方法とがありますが、あらかじめそういう資料を出してもらって、その部分はこの5名全員がやるのではなく、例えばAさんはしばらくこれを担当してやってもらい、調べてもらって、全体会議で委員の意見を聞き、その様にすれば、案外、順位付けだとかできるかなと思う。それは前回の時にも出ましたが、それはそこまでやるという覚悟がないとできない。だけどそれは非常に意味のある中身になる。
- 「はじめに」の部分で、多少プロ的な感覚の持った人をいれてもらうか、あるいは、プロ的になってもらうか、そういうことです。最初からプロではないから、しばらくその部分を押しつけて、1ヶ月間期間を与えますので、Kさんこれをやってください。1ヵ月後、その報告をしてもらい、そういう風にして押しつけるという手もある。
- (委員C) それが「各委員が担当分野をもつ方法」ですね。これと「ヒアリングする委員と評価する委員を分ける方法」はリンクしている。担当分野をもつことは当然ヒアリングもしなければならない、これをやれば、今の事務事業評価の件数を2・3倍だとかやろうと思えばできないことはない。この期間内に、1人が5件や10件をもつことは可能ですから。
- (委員B) 民間側では考えられないことが行政側で当たり前に行われていることが沢山あり、その辺を調べれば、我々が参画して民間側のノウハウを生かしていくという形になるのではないかと。今のままでいると、ピックアップされた事業だけを1事業ずつ評価しているだけでは発展性はない。やり方を抜本的に変えなければならない。
- (委員C) そうなるとそれなりのエネルギーを使わなければならない。時間もそうでしょうし。
- (委員A) 今までのやり方であれば、殆どが継続で、必要とした事業を行政側は出してくる訳ですから、それで我々が話して、短い時間で聞いて、大体継続で、ただちょっとこのようにした方がいいのではないかと言う位の意見しか載せられない。
- (委員C) 手順としては、例えば、評価委員がその部局に行くか来てもらって、そこでやり取りをしてもらおうと、かなり切り込んでいける、それで評価委員としてある程度まとめて、全体の中で議論していただく中で評価結果を出していく。評価委員の本来的な役割を果たせると思う。

事務事業も500位はある訳で、1割程度、50件程度の評価をする位でないと、その中には本当に簡単なものもあると思う、最初からこれは方向性として「継続」だねと、これは



- 良いですねと、要は今の様な選び方をしない訳ですから。
- (事務局) 500事業の中でセレクトし更にその中から10事業と言うと極わずかで。数的なものを解消するのは、かなり難しい。トータルに事業を見られるように評価手法を変えることになれば、これまでの行政の在り方に踏み込んでいかなければならない。
- (委員B) 時代が変化してきているから、当市で面白いやり方をやることになると、こういう観点はなかなか面白いのではないか。委員の人数も倍くらいにして、100ずつ位持たせて、1ヶ月くらい勉強させて、まず委員の中で検討会を開き、それから行政と議論するとか。
- 一番肝心なのは、事業仕分けもそうでしたが、全部マスコミにオープンにしたことである。あれが一番のポイントである。当市でもこの前、議会で一問一答にした時、傍聴者が増えたのではないか。かなりの大胆なやり方でやって、マスコミに公開してやるのが絶対必要だし、これはなかなか面白い。
- (委員長) 今のようなすぐに手法を変えることは出来ないだろうが、いろいろな意見が出ていることを記録に残していただきたい、集中的にやるとか、あるいは専門的でも、どうせやるのであれば、あたらしい流れに乗って専門的にやれという意見を持っている市民の人も中にはいると思う、そういう意見を論議していたことを記録に残すことが大事だと思う。こういうやり方で来年もやりますと結果的にこうなったとしても、途中ではこういう意見もあったと、残せばいいかと思う。
- 条例もできることですし、前に進むと言うあり方を工夫されることを期待したい。これだけは是非伝えたいと言うことがあったらお願いします。
- (委員D) もっと個人的に勉強した方が良かったかなと思った。ただ、昭和の時代に決定された事業とかがあり、古い・新しい事業を、きちっとした一覧表のようなものをつけていただいて、それで選択すると言う、もう何十年も継続してきている事業もある訳で、そういうものも一度見ておいた方がいいのかなと思う。
- (委員A) 終期を設定していない。
- (委員B) このような事業に金を出す必要はないのではと感じたものが結構ありました。1回予算がつくとどうしてもやらざるを得ないし、電動ごみ処理機の補助などは1回やったために、その後削られなくなってきているというものが結構あるのではないか、予算がなくなればその部分を削って重点項目に充てるとか、これから考えなければならない。
- (事務局) まさに補助金はそれをしなければならぬ。
- (委員C) 補助金の評価は、補助金の削減を目的として外部評価を行うのか、補助金事業の評価を外部の視点から評価するのか、その議論を1年目の時したが、削減していきたいと言う目的もあるとのことだった。だが、なかなか補助金の削減に向けた評価にはならなかった。
- もう少し時間をかけ補助事業の実態なり内容を把握することによって展開が変わってきたのかなという感じを受けている。
- 多分、個人が各補助事業を分担して評価すると「この事業は止めた方がいい」、「この事業はこのように変えたほうがいい」とかメリハリがはっきりし、それを基にし、もっと切り込んだ議論が評価委員会でできたのではないかとと思われる。最初から一事業ごと評価委員全員で評価作業を行うことは、なかなか思い切った評価の形に繋がらなかった嫌いを感じている。
- 1年目の時は、行政の評価をすることは初めてのことであり又経験もなかったことから、さほど疑問を持たず評価に携ったが、2年目からはこのジレンマを抱えながら評価を行ってきた。一年毎に評価員を総入れ替えするとしたら、新しい目線で評価するのはいいが形式的な評価になってしまう恐れがあると思われる。

(委員長) 人が毎年毎年変わると、皆分からずに評価しますから、市側の都合のいい形になってしまう。

(委員 C) いろんな意見は出るが、それは単なる意見であって、果たしてそれがうまくまとまって行政に良い意味での反映につながっていくかと言うと疑問です。だから、任期2・3年で、しっかり選考されてやられた方がいいと思う。そうすると受けた以上は、責任をもってやらなければならない。

(委員長) この3年間、税額が極端に減り、補助金だとか事務事業だけの見直しでは駄目だと思う。やはり大本の人件費に行かなければ意味がない。お金がない時の外部評価であれば、そこを無視して周辺だけを評価しても意味がない。

人件費をどう評価の対象とするか、それぞれ市民の目ですから、一番大事なところだと思う。法律的にここまでは決まっていると、だけど収入はないと、にもかかわらず、全体の予算の何十%を重点にしなくていいのか、市の職員の人件費の決めるときの論議を公開して見せるとか、我々がするのではなくて、公開して見せればいい、まあそれは組合の団交かもしれないが、それを1回公開して見せれば、「エー」となる。

それから、議員報酬がこれで妥当なのか、職業化していないのか、職業化していなければもっと下げてもいいのではないか、手当的なものも含めて、それを他市とのバランスでこうだという論議にならないが、他所は他所、当市は当市という考え方でやれば評価の対象になる。

それと今問題の政務調査費は特にそうですが、議会の人と論議をして取材をし、これはいらないのではないかと意見を出す、必要だという意見を聞く、それを公開してまさにそういうことをすれば結果はどうなるかわからないが、論議を公開することでみんなに見せる、それはほかの場でどんなところがあるのだろうか考えると、報酬審議会だとか公開していない。

公開の場でどれだけできるか、今まで非公開でやったものをこの場でやれば公開になる、人件費の問題もこの場でやれば公開になる、我々一生懸命質問すればいいのです。やはり市の職員の給与は他市より高いよね、恵庭、千歳、札幌と比べたらこうだけど、他の市と比べたらこうだよねと。そういう議論を公開する。そうすると、何%位は減らさざるを得ないと、特に今年は、ボーナスも出ない企業がかなりありますし、そういう中で、そういう意見をどうやって反映するのだろう、どのようにすれば人件費の問題を公開の場で論議できるかということも工夫の余地があるのではないか。

収入が落ち込み財政が厳しい状況になるのであれば、大本のところを脇に置いておくわけにはいかない。

(委員 B) 公開と言うのは、これからのポイントである。密室でやっている限りは結局市民目線でいえば、何をやっているか解らないとしか見られない、要するに市の姿勢としてあくまでも公開しているという明確な姿勢を打ち出すことは、これから一番大事なことではないか。

それを今民主党が先に目をつけてやり出した。あの連中だって全部公開している訳ではない、絶えず市のスタンスがどれだけあるかにかかっているのではないか。そうなれば黙っていても、新聞なりテレビなり取り扱ってくれる、同じことをやっている限りは取り上げない。一問一答なんて当たり前の話かなと思ったら、それがかなり大きく新聞に出てしまう。やはり、広報の仕方、それと気構えです。

(委員 D) 今日皆さんから出た話は、次年度の新しい委員さんに、こういう意見が出ていたことを申し送りをすれば、良いのではないか。

(事務局) 報告書の中にも抜粋の形だが、見ることができるようにしている、これまでの議論を次に繋げていかなければと思う。

(委員 D) 我々は、最初だったから何も分からないできましたけれども。

(委員長) その他全体的なもので、これだけはというものがありましたら、

(委員 C) 事務事業評価の中で現場を見たが、非常によかったと思う。継続した方がいい。

(事務局) 年々、評価される委員の方々の精度が上がっていると感じている。時代の流れも含めてまた新たな視点に、また市もこういう評価に期待している。先程から皆さん言われているように、新しい手法、新しい視点を次年度は取り入れていかなければいけない、そのために、この3・4ヶ月はとことん議論していかなければと思っている。

面白いのは、事務事業評価をやりながら事業仕分けをやってみたり、そういう自治体もありますし、当市も議会側から事業仕分けをしないのかという場面もあります、札幌市も新聞に出ていたが、事務事業評価をしているのです、なのに事業仕分け2回目をやると、どこの市町村も、結局は生かせる、使える評価でありたいと、そうしようとしている。今いただきました貴重なご意見をもう一度分析しまして、取り入れられるものからどんどん取り入れていかなければならないと思っている。

(委員長) 意見としては大体出たような気がしますので、それをうまく取りまとめて紹介していただければと思う。

(事務局) 事務局にこうすべき、こういう風にした方がいいという意見をいただきたい。例えば資料の出し方とか、感想で結構です。

(委員 B) 現場の視察は本当に良かったです。見たこともなかったし、ごみ捨て場も燃やすより埋め立ての方がずっと安いと、いろんな発想が変わりました。もっといろいろ見せていただいた方がいいかもしれません。

(委員長) 説明の仕方、全体をきちっと説明できる部署と、そうではない部署とを感じた。担当に対する統一基準、統一見解を指示しないと。やっているにも関わらず、それを外部にうまく説明できないと、そうでないところとありましたから。

(事務局) 今、取り組んでいるのが、定義付けで、見直したとか、拡大だとか、どこまで何をどう見直すのか、その定義付け、効果性とかの基準等をもう一度作り上げてそれを全セクションに徹底しようと考えている。そこで我々の評価も曖昧になっているのが現実です。

(委員 C) 担当部局の評価基準が、一定ではない、だから部局によって評価が甘いところと辛いところとあり、調整することをお願いしたい。自己評価をしたときに、その裏付けが出てはこない、分からないですね、そのあたりは具体的にきちっと説明できることが必要だと思う。そういう意味では統一的な基準の中で説明できるようになればいい。

(委員 A) それは指標なのですかね。

(委員 C) 自己評価をする時の具体的な指標が、非常に少ないから。効果性だとか、もともと指標が少ないから、だから自分たちの事業を自分たちで評価するから、どうしても肯定から入ってしまう。

(委員 A) 評価はその指標に基づいて評価する、公益性、妥当性なり

(委員 C) でも、指標、成果指標の無いところもある、本来はそうなのですが、

(委員 A) 本来と言うか、殆どはそうになっているはずですが、一部は指標のできないものもある、それは何らかの代替的なものを使って下さい、

(委員 C) 事業の評価の基準が明確ではない。

(委員 A) あったとしたら我々が、例えばこういうものを使ってはどうかと言うのが本来の我々

の役割ではないかと私は思っているが。

(委員 C) 私たちが評価をしていく中では、今言われたことはしていかなければならないとなるけれども、前段としては当然、自己評価をしている訳だから。でもそれがすべて指標に基づいてやっている訳ではない。かなりかけている部分があるから、ああいう結果が出てきているのだろう。

(委員 A) 本来我々も評価できないはずで、我々の目的が市の評価を客観的に評価するのか。(事務局) 言えることは、市が評価したものを評価してもらうのではなく、内部評価委員会と言うのもあるのですが、内部評価委員会が評価したものをここに提示しているのではないですから。

(委員 A) 今日は、今後に向けての評価制度への提言となっているが、今言っている評価制度が、ここはこういう風にした方がいいのではないかという提言になるわけですね。

(事務局) 評価制度の提言と言うのは、制度そのものをどうしたらいい、どういう仕組みにした方がいいと言うことで、ただ、先程から言っていますように、評価した結果、これはこうした方がいいでしょうといただければありがたい。

(委員 B) 「はじめに」という文章に集約されていると思うが、『外部評価に従来どおり市民の目と、行政全体を見渡して事業や補助金の優劣を判断するいわば「市長の目」の2つを持つことが望ましい。市長の目を行政のプロと言い換えてもいいだろう。そのためには評価作業もいま以上に集中的に、より密度を濃くする必要がある。』この部分にすべて言われていると思う。

今までは、まだまだ中途半端であり、もっとそういう意味では行政サイドの中で進むべき中でどう判断していくか、と言うことがこれから問われる、そういう方向性がこれから打ち出せるかと言うことが言えるのではないか。

(委員長) それでは、その次のその他の「はじめに」についてですが、前段の部分は、事業仕分けと外部評価とは異なるということを行っているつもりですが、なんとなく他から見ると同じようなことをやっているように見え、効果があがっていないのではないかと、議会側の意見があるような雰囲気を感じたので、この様に書いた。

実際、最初のころは「見直し」をしろというものがあったのに、今年は、残念ながら、大胆に打ち出せなかった、それはどうも全体のバランスを見ると、ズバッと切れなくなりました。

いずれにしても、多少は全体を俯瞰する目が必要になってくる気がした、何か率直なご意見がありましたら、修正するのはやぶさかではありませんので、お願いします。

(委員 A) 「市長の目」施策単位で見えていく非常に有効なのかなと思う、後は1つ1つの判断をするのではなく25件全体で判断すればよかったのかなと

(委員 B) 「これは案件を個別に審査する今の評価制度の限界とも言える」と言うのはその通りだと思う。限界からどうするのかという話ではないか。

(委員長) それが先程出ていた話の優劣を決める順位付けをすとか、全体をまとめてトータルでやるすとか、専門家集団を多少作る手段をとるとか、摘んで書いたのですが。

ここも皆さんの意見を入れてもう一度整理します。先程、委員が言われた当初スタートした時の外部評価の位置づけが大きく変わったということで、市民の目が外部評価委員会に厳しい目を向けるようになってしまったと、結果的にそれを受けながらどのようにしてやっていくかと言うことですから、そういう風なもの工夫をしながら、それでも、毎年毎年やる

外部評価と、棚卸的にみる事業仕分けと違いがあると言うのが非常に分かりやすいのではないかと思います。棚卸的という言葉を入れた方がいいかなと、本当に集中的にやればいいので、10年に1回位の割合でやればいいので、こちらは毎年やるのだと、毎年やるのと棚卸的にやる違いを、この役割はあるのだと

(委員 A) 25件を仮に順位付けをすると、当然市がやっている4つの視点、公益性、妥当性、効果性、公平性について厳格な点数をつけて、25件の順位付けと言う作業になると思うが、そうすると我々は4つの視点をどうやって評価するか、今半分位の材料はあるのではないかなと思うが、半分位はないと思う。先程提言としてそういうものを書くとしても具体的にどうするのだろうとそこまでは書けないのではないかな、

(事務局) それは事務局が考えなければいけないと思う。ただ、言えることは、経験から順位付けがなかなか難しい。

(委員長) 行政のレスポンス(反応、応答)が必要だと。

(事務局) 提示するとすれば、この25件で順位をつけても、事業をランダムにセレクトして選ばれてきた25件ですから意味がない。

(委員 A) 今思ったのですが、結局順位付けはできないのかなと、出来ないとすれば今と同じように全部継続と言うようなそれもいたしかたないということになるのかな。

(事務局) 現実的な話をすれば、担当課が見直しをすべきと考えている事業、見直しと拡大、それだけを集めただけでも、年間で5・60本出てくるのです。この見直しと拡大だけをここに出すという方法もある。

それから先程の施策の体系の中で、横並びにして評価して順位をつけてもらうという方法もありますし、各委員さんが多数の事業を分担して持って評価していく方法もある。今のやり方で順位をつけるのは難しい。従って、手法を変えなければならない。

(委員 C) 外部評価委員の役割、目的が固定化されていない、例えば、今見直しだとか拡大だとか、内部評価でやっているのであれば、逆に現状継続を、継続の中に見直しだとか、拡大になるものがないのか、そここのところを当たった方がいいのでは、ただ、先程からの議論ではないけれども、外部評価委員としての目的もそこにあるのかどうなのかというところがコンクリートされていなければ、それをやっても意味がない。だからそこらあたりの問題もあるのです。そここのところはもうちょっと明確にした方がいい。

(委員長) それは最初の時に、明確にした方がいいです。今までのところは、なんとなく走りながら考えてきたところがある。毎年毎年この結果を予算に反映させる、市はこれを受けたら、少なくとも義務ではないが、これに対してどう考えているか答えを出す、レスポンスを出す、そのことを繰り返してやることの方が意味があるような気がする。

どこの部分をどのように評価のやり方をしますかと言うメリハリだけはきちっと最初に決めた方がいいです。評価をしてもらうのであれば、これはこういう考えですと、基本的にできるものなら明確にする。まだ、走りながら考えているところもありますので、それはあってもいいけれども、少なくともこれに関しては指標もなるべく出しますが、出ないものもありますので、それは説明を受けながら判断してくださいとか、それはしょうがないと思う、それは最初の時に説明しておけばいい。

「はじめに」の部分を手直ししてもう一度出します。残りの案件を事務局の方からお願いします。